

令和7年度 高知県犯罪のない安全安心まちづくり ポスターを募集しています!!



自分たちの町を安全で安心な場所にしたい!!
町の安全をみんなで考えよう!



その思いを、ポスターで県民の皆さんに伝えましょう!!

県では、防犯意識や安全で安心なまちづくりの気運を高めるため、広報活動などで活用するポスターを児童・生徒の皆さんから募集しています。

部門は小学生の部と中学・高校生の部の二つで、各部門の入賞者には表彰状のほか、副賞(最優秀及び優秀作品)が進呈されます。また、最優秀作品は啓発ポスターとして県内各地で掲示されるほか、最優秀作品及び優秀作品は啓発用ポケットティッシュのイラストとして活用されます。

●募集期間

令和7年4月16日(水)～同年10月31日(金)まで(必着)

●応募資格

高知県内の小学校、中学校、高等学校に在籍する児童・生徒

●ポスターのテーマ(高知県安全安心まちづくり推進会議の令和7年度における重点テーマ)

「地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう」

「特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう」

「鍵かけ運動を進めよう」

※注意 テーマの対象外となるもの(例)

交通安全や交通ルールの遵守に特化した内容(下記「例」参照)、防災、火の用心、薬物(大麻、麻薬など)乱用防止、20歳未満の喫煙や飲酒の禁止、スマートフォンの安全利用(SNSの利用方法、援助交際ほか)などの注意喚起に関する内容

例→ヘルメットの着用、信号を守る、横断歩道を渡るときは手を挙げる、「ながら」運転(スマホの画面を見ながら、音楽を聴きながらの運転)や飲酒運転の禁止、

早めのライト点灯 など

●応募の条件

- 自作未発表のものに限る
- 一人何点でも応募可能(ただし、用紙1枚につき1点)
- 用紙は、八つ切サイズ(271mm×382mm)で、白紙を使用
- 画材は色鉛筆、クレヨン、ポスターカラー等自由
- 作品裏面に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学校名・学年、作品説明を記入(無記入の場合は無効)
- 応募作品は折り曲げないように郵送又は持参(学校単位での応募の場合は、担当教諭名や連絡先などを記載又は添付)など



入賞結果は令和7年12月頃に応募者へ通知します。(学校経由での応募の場合は、学校経由で通知します。)

各賞

小学生的部 最優秀賞 1点…高知県知事からの表彰状、副賞(図書カード5千円分)

優秀賞 1点…高知県知事からの表彰状、副賞(図書カード3千円分)

佳作 数点…高知県知事からの表彰状

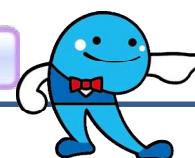
中学・高校生の部 最優秀賞 1点…高知県知事からの表彰状、副賞(図書カード1万円分)

優秀賞 1点…高知県知事からの表彰状、副賞(図書カード5千円分)

佳作 数点…高知県知事からの表彰状

※参加賞: 応募者全員に安全安心まちづくりグッズをさしあげます。

ポスターの詳しい募集要領等は、県のホームページに掲載しています。



過去の受賞作品や表彰式での様子を紹介！

この作品は、カギを閉め忘れたら、どうぼうなど、だれかが入ってきてしまい、大事な物などがぬすまれてしまふかもしないという作品にしました。

小学生の部 最優秀作品



小学生の部 優秀作品



学校への行き帰り、いろいろな人が見守りをしてくれています。安全に学校に通えているので、そのうれしさを伝えたくて描きました。

小学生の部 最優秀作品



小学生の部 優秀作品



大切な家や自転車は、盗まれないように、鍵をかけたらいいなと思い描きました。

中学・高校生の部 最優秀作品



ポスター表彰式での記念写真撮影の様子

中学・高校生の部 最優秀作品



高知県の外部や内部からの犯罪などを、高知家の力や元気で守ろうや！ という主旨で描きました。

令和6年度の 受賞作品（抜粋）

令和6年度は272点の応募作品の中から、最優秀作品各1点、優秀作品各1点と、佳作8点（小学生の部2点、中学・高校生の部6点）が選ばれました。

中学・高校生の部 優秀作品



SNSではたくさんの闇バイトが甘い言葉で誘惑してきます。闇バイトは一度はまると抜け出せない落とし穴です。みんなが落とし穴に気付くことが闇バイトを減らすことにつながると思って、このポスターを描きました。



中学・高校生の部 最優秀作品



ポスター表彰式での記念写真撮影の様子

高齢者の事故を現在よりも減らされないように夜は自立分明い格好をして安全に過ごしてもらいたいと描きました。

令和5年度の 受賞作品（抜粋）

令和5年度は187点の応募作品の中から、最優秀作品各1点、優秀作品各1点と、佳作が6点（小学生の部2点、中学・高校生の部4点）選ばれました。



中学・高校生の部 優秀作品

詐欺に遭ってお金を無くしたり、必要以上にお金を払ってしまう、ということが少しでも減るように、不安が残らないようにと考え、このポスターを描きました。「警察に相談する」ということを目立たせました。

問い合わせ先

高知県文化生活部 県民生活課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879

E-mail 141601@ken.pref.kochi.lg.jp



入選作品は「高知県犯罪のない安全安心まちづくり」のホームページにおいても紹介しています。詳しくは右の二次元コードからどうぞ → →